

米国核セキュリティ・サミット

国際刑事警察機構（ICPO）を支援するための行動計画概要

ICPO は、テロリズム及び核物質その他放射性物質が関与しうる犯罪行為への対処に向けた能力向上において重要な役割を担う。我々は、核セキュリティに関する ICPO の任務の実施を支援するため、この行動計画を、国内の法律、政策、手続き、能力、利用可能な資源に一致する範囲で実行する。

A 運用上のデータサービス及び情報共有

- 法執行当局間等の情報交換の促進。ICPO の加盟国の国内法令及び手続等に整合する情報共有メカニズムを強化。
- テロリストに関する情報を共有。
- ICPO と国際原子力機関（IAEA）との更なる協力を促進。
- IAEA が主催する定期的な情報共有会合への積極的な参加を含む、国連、IAEA、核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ（GICNT）、大量破壊兵器・物質の拡散に対するグローバル・パートナーシップ（GP）等との協力を支持。

B 捜査及び運用への支援

- ICPO の核テロ等の国際的な捜査能力の強化。
- ICPO による追跡能力を向上させるための加盟国に対する支援の提供を支持。
- ICPO が核テロ等に対する国際捜査のため支援を提供することを支持。
- 国内法執行能力等のグッド・プラクティスを特定することを支持。ICPO に対し全加盟国がその情報を利用できるようにする権限を付与。

C 能力向上

- 核テロ等の予防・対応のための訓練を通じた ICPO による能力構築を支援。
- 核物質の不法な使用等に対する国内法執行当局の能力向上のための活動を ICPO が用意・提供することを支持。
- 核テロ等に対応するための包括的な国家計画を策定し訓練を実施する各国を支援するために ICPO が IAEA 等と協力することを支持。

- 不法取引に対する脅威の認識向上及び多国間協力関係を促進するための会議等を ICPO が開催することを支持。
- 核物質等の不法取引を発見・阻止するために関係政府機関との合同訓練を ICPO が用意・実施することを支持。
- ICPO が加盟国とともに ICPO のガイドラインを定期的に評価し、グッド・プラクティスを推進することを支持。
- ICPO が加盟国の捜査、押収、逮捕、訴追に関するグッド・プラクティスを記録し共有することを支持。